

組合・団体で出展申込みを検討される皆様へ

組合・団体による共同出展申込をされる場合、必ず全出品物においてビジネス対応ができる体制を整え、担当者または代理者の人材を常駐させて下さい。ただし、欧州の展示会習慣を鑑み、ビジネスを行うスペースを適正に保つことを目的に、出展規模に応じて、参加可能な社数を制限させていただきます。

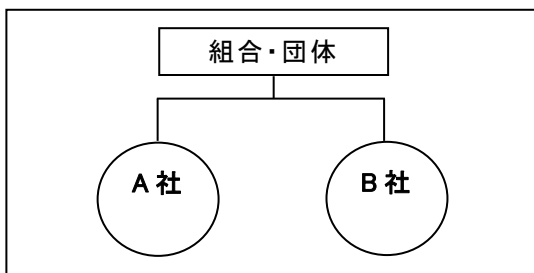
※MU 事務局及び過去の来場バイヤーの声からも、日本ブースの狭さ、ブース内での日本人の多さが指摘されておりますので、㎡に対する出展可能な社数を以下のように制限しております。

- ・18㎡の場合、組合・団体傘下の2社以内
- ・26㎡の場合、組合・団体傘下の3社以内
- ・36㎡の場合、組合・団体傘下の4社以内
- ・52㎡の場合、組合・団体傘下の6社以内

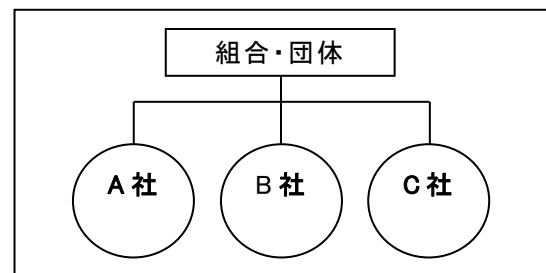
上記条件を逸脱する場合、MU 主催者の審査において「出展不可」の可能性が大きいと判断しております。

【出展事例】

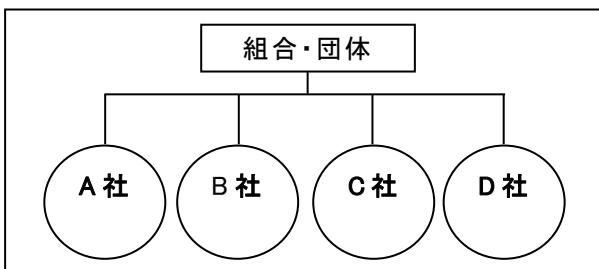
<18㎡の場合>



<26㎡の場合>



<36㎡の場合>



<52㎡の場合>

